

2024年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(商 法)

次の（設例）を読んで、問（1）から問（3）までに答えなさい。根拠条文があるときは、それを解答中に明示すること。

（設例）

1. 甲株式会社（以下「甲社」という。）は取締役会および監査役を設置する非上場の公開会社である。甲社は大会社ではない。甲社の発行済株式総数は10万株である。甲社の取締役は7名であり、その代表取締役はAである。甲社の取締役会決議に基づき定められた取締役会規程には、甲社の取締役会は代表取締役が招集し、代表取締役に事故があるときは専務取締役が取締役会を招集する権限を有する旨の定めがある。
2. 甲社の剰余金配当水準が低いことに不満を抱いていた専務取締役Bは、令和5年1月1日、Aの出張中に、取締役会を招集することなく、甲社の取締役C、D、E3名の賛成を得て、甲社の臨時株主総会（以下「本件総会」という。）を同年11月30日に開催すること、11月15日を本件総会の基準日とすることを決定した（以下「本件取締役会決議」という。）。同日のうちにBは基準日を公告し、同月15日に、基準日株主に対して本件総会の招集通知を送付した。
3. Bが作成し送付した本件総会の招集通知には、本件総会の基準日における株主名簿上の株主に対して1株あたり2000円、総額2億円の剰余金配当を行うこと（以下「本件議案」という。）が記載されていた。
4. Aは甲社株式500株を保有し、本件総会にかかる基準日株主であったが、BはAに対して本件総会の招集通知を送付しなかった。Aは当日まで本件総会の事実を知らず、本件総会を欠席した。
5. 11月30日に本件総会が開催され、Bが議長を務めて本件議案を審議し、出席株主の議決権5200個のうち2700個の議決権の賛成を得た。そこで、Bは、本件議案は可決された旨を宣言した（以下「本件総会決議」という。）。
6. Bは甲社の名で、本件総会決議に基づいて総額2億円の剰余金配当を基準日株主に支払った。

問（1）（配点：15点）

本件取締役会決議の効力を検討しなさい。

問（2）（配点：15点）

本件総会決議の効力を検討しなさい。

2024年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(商 法)

問（3）（配点：20点）

本件総会決議の効力が否定されるとき、剰余金配当の支払をしたBの甲社に対する責任を論じなさい。